

番号	図番	質 疑 内 容	回 答 内 容
1		特記仕様書P3、「第1章 総則 第8項 発生材の処理」の記述の中で、“残置している什器・備品等の撤去、処理（有価物を含む）を行うこと。”と記載されています。旧日明工場内を見学させていただきましたが、工場内には相当量の備品等残置してあります。残置物について、工事開始までに北九州市様で搬出されるのでしょうか？それとも什器・備品等は一般廃棄物であり、一般廃棄物処理業者に依頼した場合の処理費用を現状で見込んでおくということでしょうか？または、隣接している日明工場と旧工場は同敷地内と考えて、指定された場所まで持っていけば処理できるのでしょうか？	別途回答済み。
2		特記仕様書P3、「第1章 総則 第11項 汚水処理」の記述の中で、“ ³ 本工事により発生した汚水を排水処理設備により処理して下水道に排出する場合は、下水道管理者と協議の上、その基準を満足すること。”と記載されています。基準を満足して下水道管理者と協議し許可を得れば、下水道に排出してよいという理解でよろしいでしょうか？	別途回答済み。
3		特記仕様書P11、「第3章 ダイオキシソ類ばく露防止対策 第7節 第2項 安全衛生特別教育」の記述の中で、“作業開始前に作業者に対しダイオキシソ類の危険性、保護具の使用方法等について教育を行うこと”と記載されています。既にダイオキシソ類作業従事者特別教育修了者であっても、この工事で教育を行う必要があるということでしょうか？	別途回答済み。
4		特記仕様書P12、「第3章 ダイオキシソ類ばく露防止対策 第9節 書類の保管」の記述の中で、“ダイオキシソ類ばく露防止対策要綱”に関わる書類として、解体対象設備の汚染物サンプリング調査記録及び血中ダイオキシソ類濃度測定結果の写しを発注者に提出するとともに、受注者においては30年間確実に保管すること。”と記載されています。血中ダイオキシソ類濃度測定について、何名程度の濃度測定が必要でしょうか？この工事での作業開始前と作業完了後、対象者の血液を採集します。作業開始前に採取した血液は血中ダイオキシソ類濃度を全サンプル測定し提出しますが、作業完了後は必要に応じて血中ダイオキシソ類濃度測定を実施し提出することでもよろしいのでしょうか？作業完了後は対象者全員の濃度測定はしなくてもよろしいのでしょうか？	別途回答済み。
5		図面No. A-006「土壌汚染図」に、“土壌汚染状況調査により、土壌含有量基準を超過していることが確認された区画（基礎等の撤去で掘削した土砂は、同位置に埋め戻すこと）と記載されています。この区画内の基礎等の撤去をするにあたり、掘削した土を埋め戻すまでに一旦場内に仮置きする必要があります。その仮置き方法について、①10mメッシュ内に仮置きする必要があるのか？②10mメッシュ内で土壌汚染区画内に仮置きすればよいのか？③それとも場内であれば、シート敷などで範囲外の土と混ざらないように養生し、どこにでも仮置きしてよいのか？ご教示ください。	別途回答済み。
6		旧日明工場工事範囲敷地の南側施設に、運搬車両が旧日明工場敷地内を通行し出入りしているように見られます。工事を進めるにあたり工事開始後は通行できないと考えていてよろしいですか？	別途回答済み。
7		煙突航空障害灯の電源について、工事中も提供できるのでしょうか？	別途回答済み。
8		ダイオキシソ類除去の確認は発注者の立ち合いは必要でしょうか？ 特記仕様書P13、「第4章 ダイオキシソ類付着物除去工事 第1節 仮設工事 第1項 作業場所の分離・養生 2 汚染空気の洗浄」の記述の中で、“換気回数は1時間当たり4回以上とする。”と記載されています。管理区域換気は24時間換気、作業時間換気のどちらを想定すればよいのでしょうか？	別途回答済み。
9		事前準備期間中のサンプリング採取、分析、工場棟内の照明設備の設置等の作業は可能と考えてよろしいのでしょうか。工場棟内の出入りは可能と考えてよろしいのでしょうか？	別途回答済み。
10		「旧日明工場解体撤去工事」に係る技術資料の提出について 2 (2)に「※共同企業体の場合は、代表構成員について評価する。」とありますが、評価項目【@女性技術者・若手技術者の配置】についても、代表構成員に所属する技術者の配置に限られるのでしょうか。	代表構成員に所属する技術者の配置に限ります。
11		現場確認の際、北側アプローチ前に約1m四方のコンクリート蓋が2枚掛かった地中構造物が見受けられました。当該地中構造物も解体対象でしょうか。解体対象の場合、当該地中構造物の深さ等が分かる構造図をご提示願います。	別途回答済み。